

介護分野の文書に係る 負担軽減に関する専門 委員会（第7回） 令和2年11月13日	委員提出資料
--	--------

令和2年11月13日

社会保障審議会介護保険部会  
介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会  
委員長 野口 晴子 様

一般社団法人全国介護付きホーム協会  
代表理事 遠藤 健

## 第7回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会に対する意見

### 論点①. 押印の見直し

#### ○押印廃止を進めるべき

- ・全ての行政手続きを対象に原則としてデジタル完結を目指している中、介護事業者の行政文書についても押印廃止を進めるべき。
- ・例えば、押印を廃止し、署名を求める様な主旨に反するローカルルールが発生しないように、自治体への周知徹底をお願いしたい。

### 論点②. 変更届の頻度等の取扱い

#### ○員数変更の年1回明確化を進めるべき

- ・一部の自治体では法令上の人数を満たしているにもかかわらず、従業員の正確な人数の届出を求められ、毎月のように変更届を提出している事業所もあると聞いている。
- ・1年に1回の変更届と、「〇〇人以上」との記載を可能にすることに賛成。

### 論点③. 更新申請時に求める文書の簡素化

#### ○簡素化している自治体に合わせるべき

- ・更新申請において、書類が2枚でよい自治体と149枚必要な自治体の事例があるが、最小限の書類提出をしている自治体に合わせる方向で検討してほしい。

### 論点④. 併設事業所や複数指定を受ける事業所に関する簡素化

#### ○ワンストップ化できるシステムを開発すべき

- ・事業所番号で法人を名寄せし、ワンストップ化を実現するシステム開発が必要。

**論点⑤. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表の簡素化・標準化**

**○必要項目を明確化すべき**

- ・自治体の業務量増加に配慮する必要があるが、必要項目を明確化し、介護事業者が独自に使用する様式で代替を可能にしてほしい。

**論点⑥. 指導監査の時期の取扱い**

**○指導内容を標準化すべき**

- ・指導内容を統一し、自治体毎に異なる指導が行われないことが重要。

**論点⑦. 総合事業の様式例の整備**

**○総合事業と介護保険サービスの様式は同一にすべき**

- ・総合事業の様式は必要と考えるが、シンプルに、介護保険と同一書式とし、ICT化により総合事業を含めたワンストップ化を目指すべき。

以上